施策２−１　子ども・子育て支援

【目指す姿】

地域や行政、事業者などが主体的に取り組み、連携・協働することによって、安心して子どもを産み育てることができる環境が整備され、すべての子どもたちが笑顔で健やかに成長し、将来はその子どもたちが松田町で子育てをしたいと思えるまちが実現されています。

【現状と課題】

■学童保育の持続性及び安定的な運用が求められています。
■ファミリー・サポート事業における依頼会員のニーズに応じることができる支援会員の確保及び支援会員の専門性の向上が求められています。
■低年齢児の保育の需要増加に伴い、広域利用を含めた受け入れ体制の柔軟な対応が求められています。
■正社員の共働き世帯の増加により、保育園の預かり時間の延長や、定員の拡充が求められています。
■経済的な支援について、事業の持続性及び安定的な運用が求められています。
■児童虐待のケースは長期化することも多く、職員の異動等により関係が途切れてしまうことや、行政との関わり方に抵抗を感じる家庭があり、丁寧な信頼関係の構築が求められています。

【関連する個別計画】

・松田町子ども・子育て支援事業計画
・松田町公共施設等総合管理計画

【成果指標】

項目	2026 年（基準値）	2030 年（目標値）
保育所の待機児童数	０名	０名
学童保育の待機児童数	７名	０名
子育て支援センター利用者数	7,711 名	7,700 名
ファミリー・サポート利用件数	927 件	920 件

【協働の取組】

町民	・子育て世代が安心して生活することができる環境づくり
団体・事業者	・こどもの育ちを支援する取り組みへの協力 ・仕事と子育てを両立するための支援

【取組の方向性】

① こども家庭センター事業の推進

■母子保健機能と児童福祉機能が一体的に妊産婦や子育て家庭への相談支援を行い、早期から切れ目のない包括的で継続的な支援を実施します。

■相談支援の中で家庭状況やリスクを的確に捉え、適切な援助行うことで児童虐待の未然防止を図ります。

【主な事業】

⑴育児相談・健康教育の実施

⑵健康診査の実施

⑶乳幼児家庭全戸訪問等の訪問指導者事業の強化

⑷要介護児童対策地域協議会の開催

⑸児童家庭相談援助活動の推進

② 地域における子育ての支援

■子育て支援センターの遊具等の充実や、学童保育の保育環境の適正化に配慮し、居心地の良い環境を保ちます。

■イベントの開催等により、自治会や地域学生等と連携した取組を継続的に実施します。

■子育て世代の声を聞き、ニーズを実現できるよう関係部署と連携を図ります。

【主な事業】

⑴子育て支援センターやファミリー・サポート・センター事業

⑵学童保育運営事業

③ 保育サービスの充実

■待機児童が生じないよう、就学前人口とその保育ニーズの動向を分析し、対応を進めます。

■延長保育事業を実施する保育事業者に対して適切な補助金の支給を行うことで、保育サービスの充実に寄与します。

【主な事業】

⑴保育施設の整備・推進

⑵延長保育等の充実

④ 経済的な支援の充実

■児童手当制度や子ども等医療費助成制度の適正利用を促し、限られた財源を大切に使うために推進します。

■子育て世代が安心して子育てできるよう、社会情勢に応じた経済的支援を実施します。

【主な事業】

⑴児童手当の支給

⑵子ども等医療費の助成

⑶不妊症・不育症・妊産婦への支援

⑷手厚い子育て支援策

施策２−２　健康づくりと地域医療

【目指す姿】

健康づくりや疾病予防、感染症対策の推進により町民が『自らの健康は自ら守る』ことができる環境が整い、すべての世代が生涯を通じて心身ともに生き生きと暮らせるまちが実現しています。

【現状と課題】

■特定・高齢者健診未受診者への受診勧奨等の対策により健診受診率は向上しているものの、がん検診の受診率は伸び悩んでいます。
■ボランティア団体の新規加入者が少なく、メンバーの高齢化が進んでいます。
■松田町健康増進計画・食育推進計画（第２期）は、国の健康日本 21（第三次）で示された基本方針に基づき、計画を推進します。
■急な受診に対応することができる医療体制を維持していく必要があります。
■妊婦さんが安心して出産できる医療機関を確保できるよう取り組みます。
■国民健康保険診療所を維持していくため、経営状況の改善が必要な状況です。

【関連する個別計画】

・松田町健康増進計画・食育推進計画
・松田町国民健康保険　データヘルス計画
・松田町公共施設等総合管理計画

【成果指標】

項目	2026 年（基準値）	2030 年（目標値）
がん検診の受診者数	3,330 人	4,880 人
健康づくり関連事業への参加者数	1,000 人	1,470 人
未病センターまつだの利用者数（年間）	580 人	840 人

【協働の取組】

町民	・自らの健康は自らが守る ・特定健診を受診し、自らの健康状態を把握する ・健康への理解と各事業への参加・協力
団体・事業者	・各目標を達成するための専門的な助言・提案 ・検診結果に対する速やかな助言・予防対策を実施 ・未病センターを活用して予防対策を意識した医療費の抑制

【取組の方向性】

① 健康の増進

■健康増進計画・食育推進計画（第２期）を基に事業を展開するとともに、健康日本 21（第三次）に示された基本方針に基づき、令和 10 年度の中間評価を行い、事業の見直しや計画の修正を行います。

■健康づくり普及員の実際の活動は、自治会単位ではなく町全体の事業にご協力いただいている現状を踏まえ、広く協力していただける方を公募することで、人員確保につなげます。

■食育ボランティア「はるみ」の新たな加入者を増やすため、新規養成講座の受講者を募ります。また、食育アドバイザーと協力しながら食育の大切さを広めます。

【主な事業】

⑴健康増進計画等に基づく健康づくり事業の展開

⑵健康づくりの普及員の育成

⑶食育関係事業（町食育アドバイザー）を活用した事業の展開

② 成人保健対策

■特定・高齢者健診及びがん検診の重要性の啓発を行い、受診率向上に取り組みます。

■未病センターにおいて、自分の健康の見える化の指標となる健康機器の活用を推進し、普及啓発を行います。

【主な事業】

⑴特定健康診査・高齢者健康診査・保健指導の実施

⑵がん検診の実施

⑶未病センターを活用した各種健康教育・健康相談の拡充

③ 感染症対策事業

■予防接種の普及啓発等を行うことで町民の健康を保持し、感染症の蔓延を防止します。

■新型インフルエンザ等行動計画に基づき対応します。

【主な事業】

⑴各種予防接種事業

⑵新型インフルエンザ等対策の啓発推進

④ 医療体制の充実と連携

■町内の医療機関をはじめ、足柄上医師会と１市５町で連携強化し、災害時においても医療救護の協力をいただけるよう地域医療の充実に取り組みます。

■妊婦さんが安心して出産できる分娩可能な体制を復活させるよう継続して要望します。

■誰もが必要なときに適切な医療が受けられるよう、医師会等の支援・協力のもと、休日・夜間の緊急時に受診できる体制を維持します。

【主な事業】

⑴地域医療の連携と確保

⑵救急医療体制の充実

⑶分娩可能な施設設置の要望と実現

⑤ 国民健康保険の充実

■第３期データヘルス計画に基づき、効率的で効果的な事業に取り組みます。

■医療費を押し上げる原因となる、人工透析になる可能性が高い糖尿病の重症化予防に取り組みます。

■町民の健康意識の向上及び行動の変化が期待できることから、健康の見える化事業（骨密度や内臓脂肪等を計測する事業）を推進します。

■生活習慣病の発症を未然に予防し、医療費の抑制につながることから、特定健診の受診率向上を促進します。

■保健事業の推進においては、広報での周知だけではなく、特定健康診査結果による個別勧奨を行い、興味を持てる事業を実施します。

【主な事業】

⑴医療費支出の適正化

⑵保健事業・健康づくり活動の推進

⑥ 国民健康保険診療所の運営

■診療所のＰＲを行い、収入増加を図る等、診療所の健全な財政運営を行います。

■医療機器は、耐用年数を踏まえ、計画的に更新を行います。

【主な事業】

⑴診療所の安定的な運営

⑵診療所の施設管理及び医療機器の計画的な更新

施策２−３　地域福祉

【目指す姿】

住民や各種団体、関係機関の協働・連携協力が進み、互いに支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちが実現しています。

【現状と課題】

■イベントへの参加者の減少、高齢化、団体の役員の担い手不足が懸念されています。
■民生委員児童委員の不在などにより、組織が正常に機能していない状態です。
■民生委員児童委員の存在が広く周知されていない状況です。
■地域の茶の間の未実施地域からの、リーダー的存在の発掘が求められています。
■現民生委員児童委員、自治会及び町の連携により、民生委員児童委員がいない地区の解消をする必要があります。
■健康福祉センターの老朽化が進んでいます。

【関連する個別計画】

■松田町地域福祉計画
■松田町公共施設等総合管理計画

【成果指標】

項目	2026 年（基準値）	2030 年（目標値）
民生委員児童委員の人数	32 人	37 人
ふれあい相談員の人数	３人	６人
地域福祉拠点の数	１カ所	２カ所

【協働の取組】

町民	・民生委員児童委員の活動や広報を通じて活動の理解・担い手としての参加
団体・事業者	・民生委員児童委員の活動を通じた町民の状況や困りごと等の把握 ・助けが必要な方の援助のための関係機関への引継ぎ

【取組の方向性】

① 町民主体の地域づくり

■地域福祉等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に計画を策定します。

■自治会及び地区民生委員等からの情報を基に担い手の候補者を選定し、確保します。

■既に開設されている地域の茶の間は、活動の充実を図ることで参加者を拡充し、休止中の地域については、再開できるよう支援します。

■自治会と民生委員児童委員のつながりを強化し、高齢者世帯や障がい者等への必要な支援を行います。

【主な事業】

⑴地域福祉計画の策定・推進

⑵民生員児童委員やふれあい相談員の人材育成

⑶地域の茶の間活動の推進

⑷民生委員児童委員・ふれあい相談員・自治会長との連携強化

② 地域福祉拠点の強化

■健康福祉センターが持続的な運営を行えるようにします。

■地域福祉の拠点を増やし、地域福祉の向上を図ります。

【主な事業】

⑴健康福祉センターの改修

⑵地域福祉拠点の追加

施策２−４　高齢者福祉

【目指す姿】

高齢者が経験や能力を活かして活躍できる社会参加の場や交流の機会を拡充するとともに、医療・介護・福祉が連携した地域包括ケア体制により必要なサービスを受けられる環境を整え、 誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち、いきいきと安心して暮らし続けられるまちが実現しています。

【現状と課題】

■高齢化の進行に伴い、高齢者の生きがいづくりや社会参加の機会の充実が求められています。また、自治会単位のシニアクラブが減少しており、活動の維持・活性化が課題です。
■ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加により、見守りや生活支援の充実が課題です。
■高齢者が健康で自立した生活を長く続けられるよう、フレイル（心身の活力の低下）や認知症の予防や早期発見・改善に向けた取組の充実が求められています。
■認知症へは、当事者のみでなく、地域住民や町全体での理解促進や、世代を超えた交流の機会が求められています。
■介護人材の不足、医療・介護需要の増大など多様な介護ニーズに対応するため、介護保険サービスの安定的な提供と質の確保が求められています。
■医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケア体制の充実が課題です。

【関連する個別計画】

■松田町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

【成果指標】

項目	2026 年（基準値）	2030 年（目標値）
「シニアクラブ松田」種目別クラブ参加者数（延べ数）	2,131 人	2,350 人
要支援・要介護認定者数	617 人	630 人
介護予防事業参加者数（延べ数）	2,647 人	3,000 人
認知症サポーター養成者数（延べ数）	2,037 人	2,500 人
地域包括支援センターの相談件数	2,483 件	2,800 件

【協働の取組】

町民	・高齢者が地域活動やボランティア、趣味・クラブ活動などに積極的に参加し、生きがいづくりに取り組む。 ・地域で高齢者を見守り、支え合う意識を持って行動する。
団体・事業者	・老人クラブや地域団体、介護事業者等が連携し、高齢者の生きがいづくりや生活支援、介護保険サービスの提供等に協力する。 ・認知機能の低下があっても、地域で暮らし続けられるよう支援する。

【取組の方向性】

① 生きがい対策事業

■高齢者が生涯にわたって心豊かに健康で充実した生活を送るために、趣味・教養など高齢者が興味や関心を持てるような学習機会を提供します。

■就業の機会を提供するシルバー人材センターや地域活動に取り組む老人クラブを支援し、生きがいづくりと地域社会への参加を促進します。

■高齢者の社会参加を促す目的で移動手段の確保を行います。

■長年にわたり社会貢献された高齢者の健康と長寿のお祝い感謝の意を表すため敬老会事業を行います。

【主な事業】

⑴シニアクラブ松田の活動等自主活動への支援

⑵シルバー人材センターへの運営支援

⑶高齢者の移動手段確保助成事業

⑷敬老会事業

② 高齢者支援の充実

■高齢者の生きがいづくりや介護保険外サービスの提供など、地域における高齢者福祉の向上に取り組みます。

■ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯への見守りなどの生活支援の充実に取り組みます。

■要介護状態の予防のため、フレイル予防・介護予防や健康づくりを強化し、地域で介護予防等に取り組めるよう支援します。

■高齢者自身も各種事業の担い手となり、意欲的に活動へ参加できるよう、活動に対しボランティアポイントを付与します。

■高齢者が安心して暮らせるよう、町全域にて各種福祉サービスや相談体制の充実を図ります。

■高齢者を支える家族介護者に対して、介護方法や介護予防を習得する教室を開催するほか、紙おむつ等自宅での介護に必要な用品購入費の助成を行います

【主な事業】

⑴高齢者福祉計画の策定・推進

⑵見守りや声掛けによる支援の推進

⑶フレイル予防・介護予防事業の推進

⑷地域を単位とする自主的介護予防活動への支援

⑸終活事業の推進

⑹家族介護支援事業

③ 介護サービスの提供

■介護保険制度の適正な運営や、必要なサービスの安定的な提供に取り組みます。

■介護予防や健康づくりを強化するとともに、要介護認定率の低下や重度化を防ぐ取組を進めます。

■介護予防の推進に重点をおいた事業運営を行い、町民の健康寿命の延伸に取り組みます。

■介護サービスの質の確保・向上や、介護人材の確保に向けた取組を支援します。

■適正な介護保険サービスが提供できるよう事業所指導や介護サービス相談員派遣等を行います。

【主な事業】

⑴介護保険事業計画の策定・推進

⑵介護保険サービスの提供

⑶事業者指導の強化

⑷介護給付適正化事業

⑸介護サービス相談員派遣事業

④ 地域包括ケアの推進

■医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケア体制の充実を図ります。

■高齢者の一次的な総合相談窓口としての地域包括支援センターを強化し、必要なサービスの提案、支援を行います。

■地域包括支援センターの円滑な運営を図るため毎年度協議会を開催し、事業の点検と評価を行います。相談支援体制を強化します。

■認知症の方を地域社会で支えるため、MATSUDA おれんぢの会の活動を支援するほか、地域住民に対する認知症の正しい理解の普及促進を図ります。

■在宅医療と介護が一体的に提供される体制を構築するとともに、町民への普及啓発を行います。

■地域における課題の情報共有や解決策について検討する地域ケア会議の充実を図るとともに、地域課題の共有と施策につなげます。

■住み慣れた場所で生活を続けることができるよう生活支援サービスの充実を図ります。

【主な事業】

⑴地域包括支援センターの機能強化と高齢者向け総合相談窓口の充実

⑵認知症高齢者支援事業

⑶在宅医療・介護連携推進事業

⑷地域ケア会議等の推進

⑸生活支援体制整備事業

施策２−５　障がい福祉

【目指す姿】

相談体制や多様な福祉サービスの充実により、地域での助け合いが生まれることで、障がいのある方も社会の一員として自分らしく自立した生活を送れるまちが実現しています。

【現状と課題】

■障がい者にも対応した地域包括ケアシステムに向けて、地域づくりを進めるリーダーの育成が必要です。

■成年後見人の担い手が不足しています。

■障がい児や子どもの発達障がいの相談ができる事業所及び計画相談事業所が不足しています。

■障がい者福祉サービスの適切な提供と相談支援の充実を町、近隣市町、関係機関と協議しながら進めていくことが求められています。

【関連する個別計画】

・松田町障がい者計画・障がい福祉計画

【成果指標】

項目	2026 年（基準値）	2030 年（目標値）
就労移行支援事業利用者	３人	５人
一般就労移行者数（年間）	１人	１人
計画相談利用者数（年間）	３２４人	４２０人

【協働の取組】

町民	・障がいを持つ方と平等に暮らせる社会の構築に向けた町民向け啓発活動への参加 ・自治会を通じた孤立を防ぐための支え合いの仕組みづくり
団体・事業者	・就労者の促進 ・適切な障がい福祉サービスの提供

【取組の方向性】

① 相談・支援事業の充実

■個別支援を通して保護者に寄り添うことが求められているため、長期的な視点を持ち、児童発達支援を継続的に行います。

■町内の資源に限りがあるため、近隣市町や県関係機関と連携し、困ったときに相談ができる支援の途切れない地域をつくります。

■成年後見センターへ事業を推進するとともに地域住民への啓発や関係機関の研修を受講し、地域における後見制度の底上げを行います。

■就労支援を利用し就職した方たちの雇用で生じる問題に対して、助言や相談を行う計画相談支援員と連携し、目標値に向けて支援を行います。

【主な事業】

⑴乳幼児期の障がいの早期発見・早期療育の充実

⑵地域包括ケアシステムの推進

⑶成年後見センター事業・中核機関の推進

⑷相談支援体制の強化

② 障がい福祉サービスの充実

■障がい者施策の総合的な展開のための指針及び具体的な見込み量を明らかにするため、計画を策定します。

■サービス利用に係る計画相談については、町内の事業所が限られているため、他地域の事業所でも相談が受けられます。

【主な事業】

⑴松田町障がい者福祉計画の策定・推進

⑵近隣市町・民間団体・事業者との連携の強化

③ 障がい者の社会参加の促進

■社会的自立を後押しするため、障がい者就労施設への労働依頼を行います。

【主な事業】

⑴障がい者就労施設への労働依頼の拡充